

「農用地利用配分計画」の認可について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第百一号）第十八条第一項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成三十年八月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		住所		賃借権の設定等を受ける土地	
氏名又は名称	小橋 忠義	備前市新庄一二四二―二	備前市新庄字散田一二四三―二他六筆	氏名又は名称	佐伯営農組合
住所	赤磐市山口五五七	赤磐市由津里窪之上八七四―一他三十二筆	赤磐市茶屋町早沖字老番川一一六他四筆	住所	農事組合法人
住所	和気郡和気町佐伯四五五	和気郡和気町加三方字溝下七一八―一他五十四筆	倉敷市粒江中平江一四五九―一他一筆	住所	株式会社岡山西アグリサポート
住所	倉敷市加須山三〇〇	倉敷市茶屋町早沖字老番川一一六他四筆	倉敷市粒江字中平江一四五九―一他一筆	住所	吉田 文男
住所	倉敷市粒江一三四一	倉敷市粒江字中平江一四五九―一他一筆	倉敷市下庄字南横渡一〇二―一他三筆	住所	山崎 正人
住所	倉敷市下庄四六〇―五	倉敷市下庄字南横渡一〇二―一他三筆	倉敷市下庄字横関八七三―三	住所	津島 昭二
住所	倉敷市上東二七二	倉敷市下庄字横関八七三―三	倉敷市下庄字横関八七三―三	住所	米田 隆昌
住所	倉敷市東富井四七一―一七ルレーヴKID一〇二二	倉敷市新田字中拾壹割二七五三―一他一筆	倉敷市新田字中拾壹割二七五三―一他一筆	住所	二階堂徳栄
住所	笠岡市大島中八三七〇	笠岡市西大島字浜四五二―二他二筆	笠岡市西大島字浜四五二―二他二筆	住所	佐藤 茂
住所	井原市門田町三九四四	井原市木之子町字小坪木二四八四他一筆	井原市木之子町字小坪木二四八四他一筆	住所	井原市門田町三九四四

農事組合法人 アグリ堀坂	津山市堀坂一二六四―一	津山市堀坂一六七四他一〇四筆
安藤三千久	津山市宮尾一〇七〇	津山市戸脇字正友七〇一
志水 慎治	津山市加茂町公郷一八七 五―二	津山市加茂町公郷字殿ケ市一六一四―二
農事組合法人 かんば川	津山市加茂町檜井一六七 ―五	津山市加茂町塔中字梶屋ケ市一五四―一
農事組合法人 奥新野宮農組 合	津山市新野山形七二四	津山市新野山形字宮地一九五八―一他四 筆
大内 康男	津山市加茂町字野九七二	津山市加茂町字野字国木井手下八二七他 一筆
浅野 徹	勝田郡奈義町上町川一― 七二	勝田郡奈義町上町川字池之谷一六二二他 二筆
花房 則道	勝田郡奈義町荒内西一〇 〇九―一	勝田郡奈義町荒内西字才ノ前九五〇他一 筆

二 認可年月日

平成三十年八月二十二日

三 申請年月日

平成三十年七月二十七日